

令和 6 年度 第 3 回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和 6 年 11 月 15 日（金）午後 13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：益田市役所 3 階 大会議室

出席者：

（委 員）河野委員、山根委員、田原委員、中島委員、田中委員、積田委員、高島委員

（事務局）福祉環境部

子ども福祉課

子ども家庭支援課

子育て支援センター

福祉総務課

学校教育課

教育総務課

協働のひとづくり推進課

塩満次長

志田原課長、村上課長補佐、千振課長補佐、
寺井副主任主事

桐木課長、篠原係長、中尾係長

佐々木所長

大庭課長

田原課長

植田課長補佐

岡崎課長

<次第>

1. 開会

2. 挨拶

3. 欠席者報告

4. 議事

（1）（仮称）益田市こども計画に係る素案について【資料1】

（2）（仮称）益田市こども計画に係る名称について

（3）パブリックコメントの実施について

5. その他

（1）次回の会議開催について

（2）その他

■開会

○事務局

本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。定刻となりましたので、令和 6 年度第 3 回益田市子ども・子育て会議を開催いたします。

私は、本日の進行を担当します 子ども福祉課の寺井と申します。宜しくお願いいたします。

本日の会議ですが、15 時 30 分を終了予定としております。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

①本日の会議次第

②益田市子ども・子育て会議の委員名簿及び事務局名簿

③【資料 1】（仮称）益田市こども計画素案

資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、早速ではありますが、開会にあたり、福祉環境部次長塩満正人がごあいさつを申し上げます。

■挨拶

○事務局

皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中を、第 3 回益田市子ども・子育て会議にご参加、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この会議では、毎回、お話ししてるところでございますけれども、今年度は益田市こども計画、まだ仮称ですが、この計画を策定するに当たり、委員の皆様方に、それぞれの立場から、様々な意見をいただき、策定するということで進めてまいっております。

前はワークショップを開き、皆様から忌たんのないご意見をいただく中で、最終的に基本理念というところまで作るということで行ってまいりました。

今回は、その基本理念に基づいた計画案ということで、これまで行っておりましたアンケートの集約でありますとか、それに伴って今後行っていく事業、こういったものを案としてまとめたところでございます。

非常にボリュームもあってですね、これを読んでいただくのも本当に大変だったろうというふうに思いますが、よりよい計画のためにも、ぜひ本日いろんなご意見をいただければと思っております。

それでは本日の会議、よろしくお願いいたします。

■欠席者報告

○事務局

続きまして、欠席者の報告をいたします。

本日の会議につきまして、皆様の他に、本日欠席の方が 4 名おられますので、ご報告いたします。

それでは、以降の議事については、会議規則第 5 条第 1 項の規定により、会長に議長をお願いいたします。河野会長よろしくお願いいたします。

■議事（１）（仮称）益田市こども計画に係る素案について

○議長

改めて皆さんこんにちは。

本当にお忙しい中を、会議にご参加いただきましてありがとうございます。

今お話ありましたように、前は、基本理念についてということで、そもそも考え方のところや、こどもについての皆さんが感じられることを出し合っていたきながら、基本理念の考え方を皆さんと共有して、今日の計画案の中に基本理念が案として上げられているこ

とというふうに思っております。

皆さん事前に送られてきて、非常に分厚い、すごいデータがきて、きっと十分に目を通し切れない方もおられると思いますので、そういう意味では、今日説明は丁寧にするようにという話をしておりますので、皆さんのご意見が出しやすい形で進めていきたいと思っております。

先ほど 3 時半までという一応時間がありますけれども、少し過ぎることもあるかもしれませんが、それに応じて、皆さんの予定がある方は途中で退席となる方もおられるかもしれませんが、丁寧な議論ができたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事に移ってまいります。

(仮称) 益田市こども計画策定に係る素案についてということで事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

こども計画の素案について、ご説明いたします。

一枚めくっていただき、目次をご覧ください。

こども計画につきましては、第 1 章から第 6 章までと資料編で構成しております。

第 1 章には、計画の策定にあたっての考え方を、

第 2 章には、計画を策定するにあたっての益田市の現状と課題を、

第 3 章には、計画の基本的な考え方を、

第 4 章には、本計画で定めた基本目標に沿った施策の展開について、

第 5 章には、保育園、放課後児童クラブ等の施設や事業ごとの量の見込み及び提供体制について、

第 6 章には、本計画の推進体制について、

それぞれ定めているところです。

1 ページをご覧ください。

本計画の策定に際しては、国が進める「こどもまんなか社会」の実現に向け、益田市版 SDGs の定めるゴールを意識するとともに、本市が進めております「ひとづくり」の考え方も取り入れつつ、経済、社会、環境についてもバランスよく達成されることを目指しております。

1 ページ下段と 2 ページには、益田市版 SDGs の 17 の取組について記載しております。

3 ページには、益田市の「ひとづくり」の取組について記載しております。

4 ページをご覧ください。

本計画は、これまでもご説明させていただいておりますが、こども基本法第 10 条第 2 項に基づき策定する「市町村こども計画」であり、国のこども大綱及び島根県が策定することも計画を勘案して本市のこども施策について定めるもので、

・子ども・子育て支援法 第 61 条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」

- ・子ども・若者育成支援推進法 第9条に基づく「子ども・若者計画」
- ・次世代育成支援対策推進法 第8条に基づく「市町村行動計画」
- ・子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「子どもの貧困対策計画」

の4つの計画を包含した一体的な計画として策定するものです。

5 ページの下段には、益田市の他の計画とこども計画との関係を図に示しております。これにつきましては、今後、さらに検討を行い、修正する予定としております。

6 ページには、計画の期間及び対象を記載しております。また、今回の計画中に使用しております「こども」や「若者」という用語の定義を記載し、重なり合う部分がありますので、7 ページには、それを図に示しております。

8 ページには、本計画の考え方について記載しており、「こども基本法」、「こども大綱の基本方針」及び「こどもまんなか社会」の概要について記載しております。

第1章については以上です。

○議長

章ごとということにさせていただきたいと思います。

このところはなかなか意見出にくいかもしれませんが、皆さん何か気づいたところとか、考えのところ、お聞きしたいというのがあればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では続いてお願いします。

○事務局

10 ページからは、各種調査のデータと市が実施した、こども、若者、保護者へのアンケート結果を基に益田市の現状について記載しております。一部、調整中のため、本日の資料には掲載していないものもありますが、人口推計、出生数、婚姻数等の人口の推移に関わるもの、児童虐待、生活保護の状況等について、19 ページからはアンケート結果に見る本市の状況について43 ページまで記載しております。

44 ページからは、子育て支援関係施設・団体調査結果へのアンケート結果について記載しております。こども大綱に対する理解や認識について調査したものでおおむね高い理解度であると認識しておりますが、今後さらに広めていく必要があると感じております。

47 ページには、第2期益田市子ども・子育て支援事業計画に記載されている、定期的な教育・保育等の量の見込と確保方策に対する実績を記載する予定としております。

記載方法につきまして、これまで皆様にお示ししておりましたものでは、「分かりづらい」というご意見がありましたので、より見やすい形に修正し、掲載することとしております。

48 ページからは、第2期子ども・子育て支援事業計画の各基本目標ごとの取組状況等について、実績と課題、今後の取組の方向性等について記載しております。

48 ページからは、基本目標 1 地域における子育てへの支援

50 ページからは、基本目標 2 子ども にとって良質な教育・保育の提供

51 ページからは、基本目標 3 配慮が必要な 子ども の育ちを支える環境の整備

52 ページからは、基本目標 4 仕事と子育ての両立の推進

について、それぞれ記載しております。

54 ページには、第 2 期計画の課題や今回実施したアンケート結果等を踏まえた課題の整理について記載しております。「児童の権利条約」や「こども基本法」の認知度が低く、こども・若者が権利の主体であることを 大人はもちろん、子どもや若者世代に対しても広く周知する必要があるということが見えてきたところです。併せて、年代や課題ごとの相談体制や支援体制についても整備及び周知の必要性があることが見えてきたところです。

第 2 章は以上です。

○議長

皆さんいかがでしょうか。

分からない語句とかあったらそんな簡単な質問でも、皆さん確認していただいて構いません。

○委員

51 ページの基本目標 3 についてです。

配慮が必要な子どもの育ちを支える環境の整備という表現だったと思うんですけど、この第 2 期の計画の段階ではこの配慮が必要な子どもというところが、障害のある子どもというふうな捉えだったのかということを、確認させていただきたいということです。

○事務局

障害をお持ちの子どもというところもありますし、あとは外国籍の子どもというところ、言葉や文化、習慣の違いによって課題がある子どもというところも含まれた内容が第 2 期のところになっております。

また要保護児童等への支援、それからひとり親家庭というところでも、第 2 期の中では配慮が必要な子どもというふうになっております。

○委員

新しい計画にはさらに「特別な」という言葉が加わっています。

今事務局のほうから説明があった内容、加わっているように私は読まさせていただきましたけれども、その辺りが過去のものから、これからのところなので、分かりやすく整理しておいたほうがいいのかということで、声を上げさせていただきました。

○議長

一応このところは、第 2 期の事業計画に基づいてというところでの表現だと思いますので、次の計画のところで変わってくるというところは、後ほどのところで話をしていけばいいかなというふうに思います。

そのほかありませんか。

大体実態に沿った実績が、図れているかどうかというところでしょうか。

ただ課題がきちんと課題として捉えられているかというところもあろうかと思います。

よろしいですかね。

それでは、第 2 章のところは、取りあえずは以上ということで、次、お願いします。

○事務局

56 ページからは、本計画の考え方を記載しており、基本理念や計画の視点等を定めております。

基本理念につきましては、先日、皆様からもご意見をいただいたところですが、「安心して生きるつながりの中で、こどもたちが未来に向かって羽ばたけるまち～すべてのこどもの最善の利益を第一に～」とし、こども、若者も権利の主体であり、市民全員で子どもたちが夢や希望をもって、未来を切り開いていけるまちづくりを目指す。ということを表しております。

57 ページには、年代やライフステージをとおした横断目標に「こども・若者が 社会の一員として個人の意見が尊重される社会の実現を目指す」を新たに設定しました。

58 ページからは、基本理念の実現に向け、5 つの基本目標を定めており、それぞれの目標ごとの取組について記載しております。

第 3 章については以上です。

○議長

第 3 章のところで基本理念が出てきますけれども、皆さんいかがでしょうか。

このところを、結構さらっと書いてありますが、大事な内容かなと思いますが、どうでしょうか。

僕もぱっと見た印象ですけれども横断目標のところを、ですね、こども・若者が社会の一員としてということが書かれているんですけど、社会の一員というところで、もう少し、こども・若者の意見が様々な場面で取り入れられるみたいなところを、今、啓発だとか、要はそういう権利を持っているということを啓発するみたいなところですよ、黒ポツで書いてあるのが。二つ目が、ライフキャリア教育のことが書いてありますが、もう少しこうまちづくりの主体者として社会に参画していくみたいなのところのことがあってもよかったんじゃないか、横断目標としてですね。いろんなところでこどもの意見が反映されるようなことをやっぱり取り組んでいくべきだろうなと思うんですけど、その辺りはどうですか。

○事務局

会長が言われるとおりだと思ってます。

今回素案ということで皆さんに提示しておりますので、今後文言も修正するという予定しておりますので、その中で検討していきたいと思います。

○議長

ということですので、皆さんがここで意見を言えば、少しずつでも変わっていくというところですけども、皆さんいかがでしょうか。

こどもの育ちの支援ところでも、こどもを独立した人格を持つ権利の主体として尊重し、その権利が保障されると書いてあるんですけど、その言葉の意味というか、奥にあるものがもう少し分かりやすく出てきていいのかなと、この辺で、基本的な視点のところもそうですけど、こどもがただ支援される存在ではなくて、こどもたちの考え方なんかをしっかりと取り入れながら、またこどもたちも地域の中で活動しながらということが、前提なんだろうと思いますので、何かそのような表現がもう少し出てきていいのかなと思いました。

○委員

今、会長がおっしゃられたことは、まさに小学校期から中学校期にかけてすごく大切な視点だなというふうに私も感じています。

ですので、やっぱり益田市として、こどもたちにこの益田のまちづくりの君たちの意見が十分反映されるんだよということがやっぱりメッセージとして、伝わることというのはとても大切なと私も思います。

○議長

そのほかいかがでしょうか。

○委員

ただこどもたちに、意見を聞くときには、こどもたちの生活とかこどもたちに関係するときのみの意見じゃないかというふうに思ってます。

そうではなくって、当然内容によって分かる分からないっていうのが出てきますけれども、ある程度、全て未来に向けての自分たちの生活、自分たちが生活をしている一緒の家族、地域も含めてのことを一緒に考えようというようなこと、こどもたちも一緒だよっていうことを伝えられるような文言があればいいなというふうに思いました。

○議長

そういう意味で基本目標 1 から 5 までありますけれども、どちらかというとこどもたちを支援していこうみたいな雰囲気になるんですけど、環境を支えていくみたいな。

でもやっぱりそのこどもたちが、権利の主体者としてというところが、もう少し何か出てくるというのと、ただこどもは支える存在ではなくてというところが、もう少し出てくるといいんだけどなという気はするんですけど、どういうことを入れてくれるかはちょっと浮かばなかったの。

○事務局

それぞれの課で取組が違いますので、もう一度連携する課と今日いただいた意見を参考に文言的なところも併せて検討していきたいと思います。

○議長

例えば、61 ページの基本目標 4 のこどもが安心して過ごせる環境の充実ってありますよね。そこで、1 番目のところに、こどもは地域の財産として子育て世帯を地域全体で支えていくことが必要ですって書いてありますが、その地域においてこどもが安心して生活できる居場所づくりの充実に努めますっていうのがありますけど、そういうのもこどもたちが、ただ、安心して生活できる居場所という表現だけでなく、こどもたちが、自ら考えて動ける環境だとか。どういう表現だったらいいのかなと思うんですけど、市の施策としてやっていることはあまりないと思うので。ではあるんですけどやっぱりこどもたちのことを大人が考えてやるっていうよりは、そこにこどもたちが参画してというようなところがあるといいんだけどなというような視点かな。好きなことと言っておりますので、あとはお任せします。

○委員

保護者代表の意見として、基本目標 3 のこどもの成長の保障と遊びの充実でありますけれども、ここで遊びのこととか体験活動、部活動のことが書かれていると思います。

基本的には充実を図りますということで書いてあるんですけど、今後部活動の地域移行がどれだけのぐらいのペースで進んでいくかちょっと分からないんですけど、人口減少とともに、担い手、その部活動とスポーツとか教える側の減少とかもあるとは思いますが、こどもたちに部活の選択肢っていうのを、減ってはいくんでしょうけれども、選択肢を減らさないような、活動を続けていってほしいと思っています。

○議長

ここにこういう表現がしてあるというのは基本的にはいいということですよ。

○委員

はい。

○委員

地域移行のことは書かれてないんですけど、そういった流れがあると思うんで、そういったところで、もうバスケットができないとか、そういった環境にはならないでほしいなと思います。

○事務局

部活動については、地域移行に向けて、基本方針というのを今定めておりまして、今それに基づいて様々な取組をしております。

基本的にその基本計画の中での考え方ですけども、この間学校で役割を担ってきた部活動については、児童生徒の減少、それから、教える側の教員の専門的な教員がなかなかいないという中で、これまでのところではどんどん今までできたことが学校ではできなくなってきているという状況にあります。このまま部活動を学校で担うということになると、この傾向がどんどん進んでしまうというふうに考えておりまして、なので、今やっている部活動を地域全体で担っていくことによって、子どもたちに、多くの選択肢をつくることのできるようにしていきたいというふうに思ってます。

スケジュール的には、休日の部活動については、令和9年度、中学校の休日の部活動については令和9年度を目標として今進めています。平日については、可能なところからということで、年限は定めてないですけども、いずれにしましても受皿をいかに確保していくのか、指導者も含めてですが、そういったところが課題になろうというふうに思っているところです。

○委員

ありがとうございました。

僕もむしろ地域側で、最近、個人的な話なんですけど、バレーボール部が益田市なくて、男子バレーですね。男子バレー部は益田高校と益田東高校が最近できたんですけど、そういった環境の中で、バレーがしたいけど、バレーをやめちゃったとか、という子が集まって、バレー部を作ったんですよ。いろんな学校の子がいて、益田翔陽高校でサッカーしてるけど、バレー部に入って、週何回かバレーしてるチームが出来上がりまして、その指導に僕もたまに携わらせてもらってるんですけど、子どもたちがそうやってやりたいことがあれば自分たちでやったり、大人を求めて活動したりとかいうことが最近生まれてきているので、子どもたちのスポーツとかそういうのを引き続き取り組んでいけたらと思います。

○委員

すいません今お聞きしながら実は今、地域のほうで指導者をというときにどうしても部活という囲いの中で、夕方ってことになると、指導できる人たちがまだ仕事中心っていうことがあって、自分も手を出したいけれども、子どもたちと関わりたいけど、という方が、たく

さん私の周りにも声をかけていただくんですがどうしても時間的にっていうことが弊害に出てきています。

夜になると特に義務教育の時間帯は、保護者の送り迎えってということってというのがくっついてくるというような話で、さっき言われました令和 9 年度からの休日というところに期待するところで、それこそ子どもたちの選択肢、それこそ、帰宅部の子どもたちがいないように少しでも何か学校以外の景色の中で、また環境の中で過ごせる時間を少しでも子どもたちが、気楽にいれるような、たくさんの選択肢というのが、休日に対して私は期待するところです。

○議長

部活の地域移行の話って何か出てくるんではたっけ。

令和 9 年度に向けてというところなので、まだ出てきてはないと思いますけど一応基本目標の考え方の中にはそういう思いが、そういうことも含めて、こういう多様な体験活動の充実を図りますというふうに書いてあるということですのでよろしいですね。

本当は、基本目標に沿って、皆さんの意見を聞いてやるぐらいの時間があったらよかったですね。

結構施策を意識して、基本目標を決めた感じがどうしてもあるんですけど、例えばですね、学校や保育施設で子どもが安心して自分の意見を言えるとかですね、そういうのも、子どもが安心して過ごせる環境の充実の中に書いておくといいなと思って、小学校の在り方、中学校の在り方みたいなどですけど、学校現場で子どもが安心できる自分の意見を言えるみたいなどところもとても大事だったりしますよね。

施策と紐づいていないからそういう表現で出てこないんですけど、そういうのも、この目標の中にあったらいいなってちょっと思ったりしたんですけど。

○委員

目標の中に入れるのがいいのか、その目標に込められた思いの中に、今、おっしゃれることが入っているのがいいのかちょっと分かりませんが、今おっしゃられることは本当に学校ももちろんですし、保育所ももちろんですし、ひいてはいろんなその放課後の施設等々もありますので、そういったそれぞれの場で子どもたちのっていうところは、私も大事な視点だと思っています。

○議長

なので、黒ポツの地域において子どもが安心して生活できる居場所づくりの充実に努めますという、言葉も安心して生活できるっていうところをもう少し、具体的に変えたほうがいいのかというイメージですかね。

○委員

要するに場づくりだけでなくっていうことですよね。

場づくりだけでなくてその場の中で子どもたちが自分たちの思いを表明できる、そんなことが保障されるってというようなそういう意味ですかね。

○議長

そうですね、基本理念の話を皆さんとしたときも、結局は子どもに関わる大人の在り方が問われるという話になっていますよね。なので、そういうところがちりばめられているというか、そういうことは大事なんじゃないかなと。

ただ、こういう事業をやっているっていうのであれば変わらないんですけど、同じ事業をやっても、関わる大人の姿勢が変わると変わる部分もあるかなという意味での、どっかにそういう表現が、ちりばめられてるといいなという。

皆さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

今の基本目標に沿った施策の展開ということで、第4章いきたいと思います。

○事務局

63 ページには、それらを体系図として示しています。これは、おおむね、国の大綱に沿って組立てているところです。

64 ページからは、横断目標の実現に向けての施策の推進と、基本目標ごとの施策の展開についてそれぞれ記載しております。なお、66 ページ以降の施策項目中に「再掲」とあるのは、施策によって、例えば貧困対策であり、経済的負担の軽減でもあるというような、多面的な事業について、市民がそれぞれの課題から見たときにたどり着きやすいよう、関連するページにそれぞれ記載しているためです。

各計画の評価については、基本目標ごとに評価をすることで考えているところです。

第4章については以上です。

○議長

たくさんこう施策が出てくるんですけど、皆さんも分かりにくいところもあるかと思うので、その辺りは質問しながら、ぜひ確認しながらいいなというふうに、思いますけど、この辺で気になることがあれば。

65 ページの最初のところがあるじゃないですか。少子高齢と書いてあるところ、少子高齢化じゃなくて。

○事務局

「化」を付けます。

○議長

66 ページの貧困対策等のところなんですけど、包括的支援体制整備事業とか入ってこななくていいんですかね。

○事務局

令和 5 年度からの地域福祉計画を立てまして、地域福祉計画の最初のところのたてつけのところで、いろいろな計画の上位計画というところで、今回、包括的な支援体制の構築というところで盛り込んだところです。

この中に盛り込む必要があるというふうに考えております。

それはなぜかという、地域共生社会の実現に向けて世帯全体の複合化、複雑化した課題を解決するというところの相談体制というところで記載しておりますし、いろんな機関が関わりながら体制を構築することで、制度の狭間に陥らないというような支援をしていくということ盛り込んでますので、ここでもやはり生活困窮、高齢者、障害者、こどもというたてつけですので、ここには盛り込む必要があったなというふうに考えております。

○議長

包括的な支援体制の構築みたいな表現になりますかね。

○事務局

はい。

○議長

それが最初の辺に入ってくることだろうと思います。

○議長

第 2 期計画のところで、課題として先ほど 48 ページから 53 ページまでのところで、実績とこれは課題だっていうのが、書いてあったりしますけれども、それに対するアンサーみたいな何か、施策の内容のところに出てきたりするんですかね。

例えば、49 ページの 1 番上に、つろうて子育てなんかで地域によって活動内容に差があるって課題だって書いてあるんですけど、その表現が施策のところでは何か表現されたりするんですか。

例えば、進んでいない地区への課題をもっと強めていきますとか。

79 ページの 11 番。これ今までと同じ表現ですけど、どうでしょうか。

要は、第 2 計画の取組状況と課題という形で課題として残っていますよね。で、今度新しい計画でも、同じようにやっていくって書いてるんですけど、課題に対する答えみたいな表

現はいらないのかなと思って。

○事務局

言われるように課題に対して答えというような書きぶりではないです。

そういうことが可能かどうかというのはまた関係課に確認しながら、そういった書き方ができるところは率先してそういう形にしたいと思います。

○委員

これだけじゃなくて全てですよ。具体的にどうするのとか、課題に対してこれはだからこういうふうにしようとしてるんだってことですか。

○議長

例えば、地区ごとの違いを意識しながらとか、ちょっとした言葉でいいと思うんです。あんまり具体的には書けないのは分かっておりますので。

○委員

今の言葉、結局、第6章の計画の推進体制に関わるようなところですよ。

その辺りのいわゆる評価指標が何になっていくのかとかいうことにおそらくつながってくるのかなと思うんですが。だから、ここで書かれたことが、例えば105ページ中間年度の令和9年度には、どんな形で評価するのかということだと思うんで、その辺りで例えば今の益田市としての現状課題を特に取り組む、重点になるかも分かりませんが、そういったところにつながるのかなあと思いながら今聞かせてもらっています。

○議長

そういう意見もありますので、どうでしょうか。

○事務局

言われるとおりだと思ってます。

今回の計画というのはあくまでも基本目標を立てて、基本目標に沿って、そういった施策をする。それについては毎年、計画の推進体制のところで進捗管理をするということになっています。

ですから計画を見ただけで今までの課題に対してどういうふうな対応をするのかっていうのが、やはりそこは見えるところはちゃんと見せていかないといけないかなと思ってますので、その辺も踏まえて検討していきたいと思います。

○議長

その他、いかがでしょうか。

○委員

小学校、中学校のこどもの心配事の一つとして、いじめとか携帯の使い方とかっていうのがあると思うんですけど、71 ページに3 番のメディアコントロール及びメディアリテラシーということで書いてあったりとか、5 番のほうでもいじめの防止っていうのも書いてあるんですけども、知覚的な問題ですけど、ほかの項目に比べて、文言のボリュームが少なく、本当にいじめを受けたお子さんをお持ちの方とかが、このページ見られたときに、これだけかって思われたときに、何ていうか言い訳がつかないというか、もう少しボリュームがあったほうがいいんじゃないかなというぐらいです。

○事務局

はい。検討します。

○議長

各課の皆さんは大体確認したんですよ。

○事務局

はい。

○議長

今やってる施策が基本的に書いてあるので、本当はもうちょっとこういうのも必要なんだけどというの。

○事務局

こういうことをやってほしいという部分について、計画に直接入れられるのか、もっと言う事業として作れるのかっていうのは正直分らないところではありますが、意見としてはぜひいただきたいと思っております。

ここに書いてある事業が全てではもちろんないでしょうし、もっとこういうふうなことがあるといいなという思いはそれぞれあると思いますので、いただいた意見がダイレクトに反映できるというお約束はなかなかできづらいところあるんですけども、ご意見としてはぜひ伺いたいところではありますので、よろしくお願いします。

○委員

担当課の皆さん、今回、あっとほ〜むチャイルドについて、吉田地区の待機児童回避のために、ひとつクラブを用意していただいたかと思うんですが、本当に施設を探すのに非常に

大変な苦勞をされているというふうに思います。

本当ならば国が示しているように、学校のゆとり教室にクラブを入れてほしいというところが謳ってはありますけれども、協力できるところからというふうになってますので、現状私たち学校の生徒さんそのまま児童クラブスライドなので、学校の先生方もいろいろなところっていうのは重々に分かっていて、だけれども、できましたらそういったところが協力していただけるような体制というか、考えていただけたら、すごく施設上のことをすごくここに整備しますとか、いろいろここには書いてありますけど、なかなか、先ほど次長さんが言われるように本当にできることできないことであろうかと思うけれども、できましたら、そういった学校の協力も、教育委員会のほうの協力も得ながらそうやって進んでいければ、まず、うちの施設の家賃を思えば、高額な家賃を払っていただいて、今、吉田小学校の児童さんを預かっているような状況なので、今、かもしま地区が、幅広く若い人たちがそこに家を建てられて住んでる分やっぱり吉田小学校はかなり、児童数も増えてきて、来年度どうなるのかというところもあるかと思うんですけれども、無下に学校に入れてくださいではないんですが、本当に施設探すのって担当課の方たちって本当にご苦勞されてるのも長年見ているので、本当大変だなというふうに、思っています。

ここに謳う、謳わないっていうのはすごく難しいとは思いますが、併せて言えば、学校と児童クラブの連携というところで、省庁の違いで、すごく敷居が高かったという。でも、県内の84クラブを回らしてもらって、前年度はできたけど今年度はできないんだみたいな声があって、こういったところもうちょっとできれば、市のほうからスムーズにちょっと連携がとれるように。昔に比べたら、連携がとりやすくなったというのがありますし、先ほどから出ているように、障がいをお持ちの児童さんとか、特に配慮が必要な児童さんたちが増えてくることで、学校さんとともに考えながらやっていけるっていうのも現状ではありませんけれど、ここに謳うのってすごい難しいかなと思いますが、そういう協力を得れると、現場がいいことになるのかなというふうにちょっと感じます。

○事務局

確かに放課後児童クラブは基本的には学校で使っていない教室をまず優先的に使うという状況でした。現在は少子化というところで本来であれば、そういった教室が増えるのではないかとこのところもあるんですが、一方で支援が必要な子どもたちもいろんな多種、耳が聞こえない、足が悪いとか、そういうところで教室を分けないといけないという状況もあって、なかなか使っていない教室っていうのが無いという状況もあります。

国もそういう教育と子育ての福祉部分を連携するという話になって、職場を見てもらえば壁がないという状況があるので、非常に連携しやすい環境になってますので、いろんな意見を聞きながらですね、必要があれば、教育委員会ともいろいろ連携して取り組んでいきたいと思います。

○議長

もう少し、質問等を受け付けようと思うんですが、僕は難しい話ばかりするので、言いにくかったところもあるみたいです。簡単な質問でもいかがでしょうか。

1点ほど確認したいんです84ページの5番目コミュニティースクールのほうに書いてあるんですけど、地域学校協働活動推進員など配置って書いてありますが、益田市は社会教育コーディネーターですよ。

これとても一般的なコミュニティースクールの表現なんですけど。

○事務局

現時点でいうと、位置づけているのは社会教育コーディネーターですが、推進というというような機能という立場の人が結構広いので、今後のことも見据えながら、一般名称を使って表現しているところです。個別の事業については、個別の名称が出てくる。

ここではこういう表現している。

○議長

ということは社会教育コーディネーターをやめる可能性があるからということですか。

○事務局

見直しが無いという可能性は排除できないと思います。

○議長

例えば、今学校の中に置いてる他の自治体より進んだ制度をやめる可能性があるということですか。

○事務局

今はまだ全然ないです。現行は配置するということになってますし、総合振興計画にも明記されますので、現状、配置するという考え方は変わっていません。

○委員

アンケート調査のとり方があったじゃないですか、あれちょっと面白いなと思って。16歳から39歳までのアンケート調査でウェブアンケートがいいって回答がかなりグラフでは出てるんですけど、でもここで出てるのが15%しか回答が返ってなくて、実際、今アンケートが1番返ってきている65.5%が保育施設の配布から返ってきてるっていうのは、何かこう現場に行ってると思うんですけど、あそこにお世話になっている、こどもの保護者は直接お世話になってる施設から渡してもらおうと、やっぱり返そうっていう気になって、この数字なのと、あとは就学前なので、やっぱりアンケートにまだ初めての、だから初々しい感じで

すかアンケートが、それで出すみたいなのがあって対象年齢が上がっていくにつれてもうアンケートに慣れて、またアンケートか、もうアンケート出してもみたいな、そういうのがこういう結果になってるのかなと思うけれど、本当に手渡しだと丁寧に返して下さるのがこの数字なのかなというふうに今回アンケートの調査を見させてもらって思ったんですけど、アンケートの出し方もやっぱり考えて出すべきなのかなというふうに、こうやって、別のアンケートを取るとやっぱり楽だからウェブ上だのラインだのとかいろいろ電子メディア系で返ってくるんだけど、でもやっぱり上位のほうにやっぱり紙というのがあったりすると紙で書くのも大事なのかなというのを感じさせてもらいました。

○事務局

アンケートについては特に回収率が低いという状況です。特に保育園等に該当する方は施設にお願いしたというところがあります。

今回小学生、中学生については直接本人にハガキで出したので、それを学校経由で、紙ベースであったり、そういったところで進めれば、もうちょっと回収率がよかったのかなと思ってます。

確かに若い方っていうのはスマホとか持ってますので、小中学生も今タブレットを持っていますので、そういったところを意図してウェブアンケートということで実施したんですが、なかなかそれがうまくいかなかったというところですよ。

○議長

では第 5 章お願いします。

○事務局

90 ページからは、施設及び事業ごとの令和 7 年度から令和 11 年度までの量の見込等について記載しております。

提供区域につきましては、第 2 期計画と同様に益田市全域を提供区域として設定しております。また、この量の見込につきましては、104 ページの推計人口を基に「量の見込」及び、それに対する確保内容と実施時期を定めております。

第 5 章については以上です。

○議長

今のところですけど、数字がずっと並んでるんで、なかなか聞きづらいかもしれませんが。

99 ページから放課後児童対策パッケージの推進が急に出てくるんですけど、これは、どういう意味ですか。

○事務局

これは施設を整備する際に、国の交付金等を受けて整備をしております。それにつきましてはこの計画に盛り込んでいる事業と限られていますので、そのために記載しています。

○議長

必ず記載しなければならないやつですね。

○事務局

そのとおりです。

○委員

今のパッケージのところですけど、質問がちょっと違うのかもしれませんが。

今の現状のままでもいい、進めていくっていう方向でこれは書いてあるけど、これをしていくというか一体型をやっていくっていうことですか。

○事務局

一体型をやっていくというよりは、一体型をやろうとした場合にも、ここに記載がないと該当にならないために載せてあります。

○委員

平成 19 年度ですかね放課後こどもプランが始まって、そのところから、非常に課題を抱えながらだったと思うんですけど、西益田地区のボランティアハウスがモデル的にやっておられて、すごく活発にやっておられたところがあって、だけど地域性があるってなかなか難しく、でも、一旦その当時は、ボランティアスタッフさんの確保が最終的にできない時期があって、一旦眠ってしまっ、でも今また、別の方が担っておられるっていうところがあって、なかなかここってすごく難しいかなと思うんですけどこの今、11 か所のボランティアハウスがあって、今どれぐらいクラブさんとの関わりがあるかってところなんかは、なかなか市のほうでは把握はできないですね。

○事務局

関わりというのはどこまでのことを言われるかっていうところなんですけど、クラブはご存じのとおり毎日開設してますけど、毎日ボランティアハウスと事業をともにしているというところはないです。

ただ、場所によっては、季節ごとだとか、月に 1 回だとか、クラブとボランティアハウスで連携をして一緒に事業をされているというところがあります。

○委員

そうですねイベント的にやってるところが結構あって、うちは吉田小学校なので、そうすると吉田小学校なんかは月 10 回ぐらい企画しておられて、それも人数が多いから登録制っていう形で、今みたいに、児童クラブって障がいをお持ちのこどもに配慮が必要なこどもたちが 1 年生から 6 年生まで児童クラブに帰ってきて、なかなかその辺って、これからボランティアハウスさんと話しながら、クラブから出て、学校の、裏に書いてあるような、校内交流じゃないですけど、こういったことっていうのはなかなかこう、児童を連れて行く支援員の配置人数にもよりますし、いろんなところで難があるのかなというふうには思いますけど、私が思うのはこれは私の意見ですけど、やっぱりクラブ外の児童との関わりであったりとか、また体験格差が今出ている中で、体験をさせたりとか、他者との関わりっていうのは非常に今のこどもたちには大事なかなと思うので、本当ならばこういったことがここに書いてあるようなことが本当にできていくことは望ましいことではあるけれど、いろいろと難しいけど、長期休みを使ったり、振替休日を使ったりしてコーディネーターさんたちと話して、活動内容なんかを決めていくっていうのはありなのかなというふうに思ったりします。

○議長

この 101 ページのところで、グループ関係形成支援事業というのは調整中って書いてあるんですけど、これはどういう状況なんですか。

表現の仕方を調整中ですか。

○事務局

こちらの事業なんですけれども、益田市の場合につきましては、民間委託したときには補助の対象になるということで、この事業がここに載っているわけなんですけれども、益田市の場合につきましてはそういった地域資源というのが身近にない。ただ、これを必要とするニーズがありますので、子ども家庭支援課には専門職の職員が数名おりますので、その専門職が直営で実施をしている同じような種類のものを実施していきまして、こちらのほうに記載をどのようにするかっていうところを、担当課といろいろ調整を図っている最中でございます。

○委員

今の関係で伺っていいですか。

これって結局どんなことをされる事業なんですか。

○事務局

この事業につきましては、お父さんお母さんが、こどもとの関わりが困難なときですとか、

精神の状態ですとか、様々な理由に関わりのところの難しさを感じられたり、あとこどものほうも、同じく親との関わりについて課題を感じるというか、難しい場面が出てきたりっていうようなときに、一緒に話をそれぞれから聞いたりして、どういうふうな支援サポートがいいでしょうかとかいうことで、話を進めていくようなことで、主に相談事業になっています。

○委員

以前でいうと、ウインドさんが保健所の場所を使って何かやっておられたと思うんですけどこれに近い事業を。

○委員

ウインドさんはそういった事業じゃなかったんですね。

私が知る範囲では、ちょっと違ったかなという、今説明をされる部分とはちょっと違うかなというふうに認識してますけど。

○委員

なるほど分かりました。

○委員

実は、104 ページの推計人口表が衝撃的でした、小学校に私はいるんですけど、小学校でいわゆる7歳がその年で6歳のこどもたちが次期入学です。

2024 年は7歳が336 人です。来年度の就学時健診も終わっていて、約320 人という数字を聞いていまして、令和7 年度入学ですよ。令和8 年度からはいよいよ200 台なんですよ。288 人が15 の小学校に分かれていくんですけど、実はこれが僕すごく衝撃的です。

ていうのが、いよいよ複式を有しない学校は6 校しかなくなります。

つまり、9 校は複式を有する学校に変わっていく。もう近い将来ですので、本当にそれ考えたときに、もちろんさっきの地域移行の中学校問題はもう数年後の話になっていくんだけど、本当にその中でこの計画を本当にどう機能的に位置づけていくのかっていうのを本当に考えないと、いや大変な時代だなって正直思っているところです。

だからこのグラフ、特に2025 年からの濃い色のところは、あくまでもこれ、推計値ですので、確定値ではないんですけど、でも、出生数からくる現在の数はある程度出ているので、ここら辺は心して考えていかないといけないかなというふうに感じているところです。

○委員

出生数が減少していく中で、今と同じ状態で今の事業を続けているだけでは、出生数が増えていく見込みがないのであれば、やはり出生数が増えるような形での事業の展開が必要

だというふうに考えていて、あと助産院をしていて地域のお母さんと赤ちゃんのサポートをしているんですけども、産後からの支援だけでは本当に後追いだなというふうに感じています。

やはり産める世代の女性の方々が、もっと産みたいというふうに思えるような関わりを市全体でしていくことが本当に必要になってきているというふうに思っていて、産む前の方々、それから妊娠中からの手厚いサポートがあるからこそ産後がよりよくなって子育てが楽しくてまたもう 1 人産みたいというふうになっていくというふうに思っているのです、そういった事業をしていけるといいなと、全力で私も一緒にやっていきたいなという思いで、ふだん過ごしております。

今この数字を見て、今お話を聞いての感想です。

○事務局

いつもこども家庭支援課の事業で大変お世話になっておりまして、先ほど話題出たところの 103 ページの産後ケア事業でも、デイサービスのほうもアンブリッジのほうもご協力いただいているところでございます。

さっきおっしゃられた、産前、産むことを希望されている方から始まって、妊娠中の方へのサポートにつきましても、本計画には、これまで以上の拡充などをこれから少しずつ図って、少しずつではありますがよりよい事業をつくっていきたいと思っておりますので、貴重なご意見、本当にありがとうございます。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○委員

具体的に言いますと、今妊娠中の妊婦さんへの訪問とか、そういったものは希望がある方のみ実施されてる状況で、周りの鹿足・津和野町なんかは全員訪問されたりとかというふうにしてます。

もちろん病院での検診や助産師外来などもありますけれどもそこではやはり短時間だったりとか、家でのふだんの生活の中での、その産後に向けて、個別のお話も地域での助産師との中で、もう少し先を見据えてだったり、また産後すぐ、アドバイスやサポートを受けられるような形ができればなというふうに常々思っているのです、もし、そういったところもご検討いただけたらと思っています。

○議長

推計値の話は全然知らないというのは全く当然行政側もないだろうと思うんですけど、さっきの部活動地域移行の話もそうなんです、今まで当たり前にあるものとか、今まで成り立っていたものが全部変わっていくということを受け入れる、というのが、なかなか市民の皆さん含めて難しいだろうと思うんですよね。だからといってこれに合わせて、大きく何

かを変えるというのは恐らくできないですけど、緩やかにそれを受入れながら、先ほど複式が増えるっていうところもむしろ複式教育をどう進めるかを本当に益田市として考えなきゃならないとかですね。シフトチェンジをいろんなところでしないと、縮小をただ受け入れるだけのまちなってしまうので、これこども計画の話とまた違ってきますけど、そういうことはいつも行政側も考えながらやってるんだらうなと思ってますが、先ほどおっしゃったように、これだけ減っていくってことは、益田市の中でこどもに対しての政策というのはどう考えるかっていうのは、最初計画を見たときに、新しいことは何も入ってないんじゃないって言ったんですけど、視点としては本当はそういうのもいるかなと思ってます。

昔、九大の農学部が面白い教室やってて、若者向けに、そういう講座をやったんですけど。何を話すかっていうと、女性の体のつくりは変わってないけれども、出産年齢は、どんどん変わって、結婚適齢期もどんどん上がってる。そういう中で、学生に向けて、当時の九大で学生に向けてそういう講座をやられた先生なんですけど、それが大人気で、大学生に、これからのライフキャリアを考えるときの考え方として、まず仕事で成功することはもちろんなんだけど、自分たちの体のつくりは変わらないんだから、取りあえずこの年齢までにやっぱり結婚するとか、そういうのを今から考えておかないと。大学時代に、例えば付き合ってる人がいたら、どうせ別れる可能性があるなら、さっさと別れろみたいな話になるかもしれないけれどもみたいな、何かそういうね、結構面白い、そういうことを現実的に考えたほうがいいよという話をされる先生だったんですけど、面白い話するなと思って聞いてたんですけど、だからそういうのって考える機会がないんですよ。

我々もその保育園で、保護者年齢が上がっていたりとか、かと思えばすごい若くして、妊娠した人もきてということで、第1子で受けても、もう年齢の幅がすごく保護者の幅があるっていう状態があったりだとか、今普通に動いてる世の中のそもそものいろんな仕組みが、出生数の減少によっていろいろなことが起こっていて、晩婚化とかでいろいろと起こってるんですよ。それに、対応できる社会っていうところをつくっていかなきゃならないんだらうし、そういう少子化時代に育つこどもたちの力をどうつけるかっていうのも課題だらうし、それをどう支えるか、まちとしてどう考えるかですけど、これそのまま受入れていくと消滅に向けてまっしぐらという話ですから。

そのままじゃ済まない状況がいろいろ出てくるんだらうなと思いますし、そういう意味では、こども計画の話の中だけで考えるべきことではないかもしれませんが、我々今こども計画の話なので、この中で何か表現できることがあれば、どっかに入っていくといいかもしれないなというところで、とても、いい意見だったんじゃないかなと思います。

また考えていただければ。

○事務局

確かに人口減少というのは全国的な1番の大きい問題であります。

福祉分野だけではなく、本当に市として、言われるように政策的に取り組んでいかないと

いけないと思ってます。

働き手も今少ないというところもあるので、そういったところも含めて、本当に益田市が消滅しないように、どういったことができるのかっていうところを、今回こういった会議でもこういった話があったというのは会議録に残りますので、そういったところをしっかりと周知していきたいと思います。

○委員

同じぐらいの規模のまちで、出生数がすごく増えたりとかしているようなところをモデリングしたりっていうような、まちとかがあったりしますか。

そういったところを参考にしてそういった支援の内容を確認したりとか、そこを真似できるようなところを益田市だったら取り入れられるみたいなのところを考えている市なんかをございますか。

○事務局

福祉分野ではそこまで調べてはないです。

ただ、政策的な分野でそういったところでももしかしたら調べてる可能性もあるかもしれないんですが、何かしら調べてあれば共有されると思ってるので、その辺はないのかなと思ってます。

○委員

どこがそれを調べてくれるのかなというのもちょっと聞いてみたいと思うところでもありますし、何か自分たちで考えるだけではやっぱり難しいけど成功してるところをやっぱり事業として取り入れるとすごくスピード感も早くなるし、早く出生数を増やすきっかけにもできるのかなっていうふうに感じていて、そういった成功例を集めて、益田市でできることをしてもらえると、成功もしやすいんじゃないかなっていうふうに、思ったのでちょっとお話しさせていただきました。

○事務局

早速調べさせていただきます。

○議長

この間、流山市が子育てしやすい、人口が増えてるっていう、親子世代が増えてるっていうこの記事が出ました。

条件はいろいろ違ったりしますが、でもやってること真似るのは本当にできるので、あとは市として、そうは言ってもこどもを増やしていくんだっていう、大きい方針があるかないかの話なので、そんな意見が出たということだけしっかりと伝えるので、考えていただい

ればと思います。

計画に新しい何か入ったりするかもしれない。楽しみしております。

第5章よろしいでしょうか。

○委員

誤字脱字でもいいと言われたので、93 から 95 ページ、103 ページ。表に太線部分があります。それぞれ太線がありますけど、表のラインですね。

○事務局

ここ以外にも誤字脱字がありますので、併せて修正させていただきます。

○委員

地域というのがひとくくりの中、または家庭、子育ての不安だとか、虐待とかいういろんなことができますけれども、全てにおいて私たち民生委員、児童委員及び主任児童委員っていうのが全て関わってくるというか、全く、私たちは部外者でもないですし、当然ここへ関わるそういう活動というかそういう立場であると思っています。

ただ読み解きますと、どこにもこの私どもの名前が出てないような、全部しっかり読んでいないのでここにありますって言ったら申し訳ないんですけども、名前があるかないかっていうものじゃなくて、これを指針とするんだとしたら、やはり関係者、連携する立場、組織、そういうようなところでどっかで引っかかってほしいなと思いながら、ざっと見たらどうも見当たらないんですけども、民生委員という言葉が入ってなかったような気がしております。

ぜひ、これがあるから、だから動くことになるんだって言われるんだったら、ぜひ入れて、私たちの動きっていうのも、ぜひ、考えていただけたらというふうに思ってます。

○事務局

関係機関等という文言で入っています。具体的な名称は入れてはないんですが、というところ です。

○委員

ソーシャルワーカーだとか、支援員とかそういうものとは別もんだというふうに考えていいですか。それに近いような表現があったような気がしたので、その中で意識をしていたらいいということでは表現はしてないんだったらいいです。

○事務局

ソーシャルワーカーとかはですね、市が直接発注してるというところで、そういった名称

を使ってるというところです。

民間の方であったりほかの機関である方に対しては、関係機関等でまとめさせていただいてます。

○議長

民生児童委員は市が委嘱してるんじゃないですか。

○委員

国県市からいただいてると思うんです。

○事務局

民生委員、児童委員は地域の中で、また主任児童委員も配置されて地域の学校と保育園等とも連携されて、地域のネットワークをつくっておられる地域もありますので、大変申し訳ございません。最初の社会で支えるこどもの貧困対策だけじゃないかもしれませんが、民生委員、児童委員、文言を載せていくっていうのは、いつもお世話なっておりますので、一緒にやっていくというところが必要かなと思いますので、よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。

この名称が特別っていうわけじゃないんですが、少なくとも関わりを意識しながら、委嘱されている方たちが皆さんそういうことをしっかり活動されてるというふうにしておりますので、そういうふうにとっていただければありがたいなと思っております。

○議長

なので、関係機関って片づけているところがありますよね。ほか関係機関っていう表現がありますけど、そのところに、民生委員等の名前を出してから関係機関等と書くとかですね、本当に民生児童委員さんの相談業務がひととおり大体来てもらえますよね。この地域での問題、課題を抱えている家庭の対応とか。

○委員

はい。

○議長

第6章があるので、また何か思いついたらお願いします。では第6章お願いします。

○事務局

105 ページには、本計画の推進体制等について記載しております。

本計画の実施に当たっては、こども・若者及び子育て当事者等の意見を取り入れ、子育てに関する関係団体と協力しながらこども施策の充実を図ることとしております。

意見の聴取方法につきましては、今後検討してまいります。

また、本計画について、毎年度本会議において点検・評価を行うとともに、令和 9 年度及び令和 11 年度には市民アンケートを実施し、定量的な評価を行うこととしております。

アンケートを実施する際には、その内容等の具体的なことにつきまして本会議に諮ることとしております。

以上です。

○議長

計画の推進体制というんですけど、このあたりは、さっきのアンケートの件、委員のほうからも話がありましたけれども、もうちょっと回収率が上がるようなやり方を考えていたりしなければならぬだろうと思いますが、この計画自体は表現についてはこれでいいでしょうかね。

特になければ、よろしいでしょうか。

○委員

全体をとおしてしてよろしいでしょうか。

こども基本法をこの伝えていくかっていう、皆さんに分かっていただくかっていうところにもなるかと思うんですけど、やっぱりこどもを預かっているやっぱり現場でこういうことを周知していくっていうことも大事かというところで、これは意見をいただく等ではないんですけど、8 市町村の児童クラブをのぞかせていただいて、今、江津市さんだっと思いますけども、いち早く児童クラブにこのこどもまんなか社会の実現に向けてというところで、通信を出して、そして児童クラブ、こどもは遊びと生活という支援をする中で、現実につなげるどんな取組をしているかっていうことを、クラブから通信で発信をしたりして、まず、こどもにも分かりやすくでもあるけれども、保護者にこどもまんなか社会、ていうところを分かっていたく、基本法を周知していくっていうところで、現場も大事なかなって思っています。

先ほど委員が言われたように、産みたいよっていう、そういうところっていうのも、私たち現場で若いお母さんたちがこられたときに、私たちの支援がいかによくって、それを見て、もっとこどもを産みたいねってような状況にやっぱり持っていくことって非常に大事ななというふうに、委員の話を聞いて、改めて現場っていうところはすごく大事な場所になるかなというふうに感じさしてもらいました。

だからこの周知の仕方って非常に大事だと思います。

委員もこういった基本法ができたらどういうふうにして、こども計画はどういうふう

して重視されていくんだろうというふうにやっぱり言うておられたように、みんなが知らないんじゃないことだと思うので、本当にこどもを預かる現場が周知していくっていうのは非常に大事なというふうに思いました。

○事務局

言われるように周知はすごく大事だと思ってます。

今回このこども計画についても、当事者である、こども・若者にも計画の中身を知ってもらう必要があると思ってます。

今回見ていただいた中でかなりボリュームがあって、こどもが見ても分からないという状況がありますので、今後計画ができましたら、また概要版とかこども向けの簡単なものを作成する予定であります。

ただ、それは今年度ではないんですが、来年度のところで作成して、関係するこどもたちとか、保護者のところに配付したいなと考えております。

○委員

これ、児童クラブでこどもたちに本のように見れるようにしてあるのが、こども家庭庁が出している、「こども基本法って何？」っていうのが、これ全部振り仮名が打ってあるんですね。大変見やすい、ひょっとしたら学校のほうからも出されているのかも分かりませんし、そのところちょっと分からないんですけど、大変読みやすいQ&Aになっていて、こういうものも、いろいろ出ているかと思うんで、こういったものを現場に置きながら伝えていくっていうのは、現場でやっていくことかなと思います。

○議長

これから、今日の議題でいくと、この計画ができて、次どう周知するかとか、そんなことを話す機会もあるんですか。

パブリックコメントの結果を受けて、最終的にどうになりましたっていう、この意見が出たのでっていうので集まる機会がありますよね。

○事務局

スケジュール的には今回話をして、おおむね案ができたというところでパブリックコメントを実施します。パブリックコメント後に、2月の中旬ぐらいに、また、この会議を設けたいと思っております。

○議長

その時にまた周知についてとか、皆さんの意見をもらっていくといいかもしれないです

ね。

ということで、素案についての議論は終わりたいと思います。

○委員

すいません忘れてたことを言わせてください。

69 ページ、児童虐待防止ヤングケアラーへの支援。

ここの文言がずっとあるんですけど、これ今の計画ですけど、これ、ヤングケアラーのところちょっと弱いんじゃないかなと思って、読んでるとほとんどが児童虐待に関わるような感じに受けました。

ここはもうちょっと追記が必要なんじゃないかなあというふうに私は感じましたがいかがでしょうか。

○議長

確かにヤングケアラーっていう言葉が、ここに出てこないからですかね。

要は、表題でヤングケアラーへの支援って書いてある割には、そのところに具体的にヤングケアラーという言葉は、出てきてないというのがあります。

○委員

施策にはすぐ出てくるので。

○議長

また検討してみてください。

■議事（２）（仮称）益田市こども計画に係る名称について

○議長

（２）益田市こども計画の名称についてということですが、お願いします。

○事務局

こども計画の素案につきましては、先ほどご説明したとおりですが、本計画の名称について、現在「（仮称）」というのがついております。事務局としましては、正式に、「益田市こども計画」としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長

「（仮称）」を外して「益田市こども計画」としたいということですが、皆さんよろしいでしょうか。

これについては特に問題ないと思います。

「(仮称)」を外して「益田市こども計画」でよろしくをお願いします。

■議事（３）パブリックコメントの実施について

○議長

それでは、(3) パブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

こども計画の策定につきましては、先ほど課長が説明したとおり、今後、市議会での説明の後、パブリックコメントを実施することとしております。

実施方法につきましては、市ホームページに掲載するとともに、市役所本庁舎、美都及び匹見分庁舎、各地区の公民館 20 か所、市立図書館、市立保健センターをそれぞれ閲覧場所とすることで考えております。

実施時期につきましては、市議会への説明を予定しております、12 月初旬以降で、準備出来次第開始し、年明けまでの実施を考えております。

市議会及びパブリックコメントでいただいたご意見を参考に、計画の修正を行い、最終的に本会議にお諮りした後、正式に計画を策定することとしております。

説明は以上です。

○議長

パブリックコメントの実施について何かありますか。

今日出た意見は、修正をしてパブリックコメントの実施ですか。

○事務局

今日出た意見は、反映させてパブリックコメントを実施します。

○議長

今日出た意見をもとに修正されたものがもう一度委員のお手元に届くという認識でいいですか。

○事務局

はい。

○議長

皆さんにまた確認することになるかもしれませんがよろしくお願いします。

それでは、そのほかご意見なければ、議事はこれで終わりたいと思います。

事務局に進行をお返します。

○事務局

河野会長、議事の進行ありがとうございました。

事務局から次回の会議についてご連絡させていただきます。

次回の会議は1月下旬から2月上旬での開催を予定しています。次回の会議では、益田市こども計画（案）とパブリックコメントの実施結果についてご報告予定ですので、ご出席をお願いします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第3回益田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。